



平成 28 年 12 月 12 日

各 位

会 社 名 テンポホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 水田 正道
(コード番号 2181 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役執行役員(財務担当) 関 喜代司
(TEL 03-3375-2220)

第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債の上場廃止に関するお知らせ

当社の発行した 130%コールオプション条項付第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の転換価額(以下「当該転換社債」という)が、有価証券上場規程第 921 条第 2 項第 1 号に定める上場廃止基準に該当いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 上場廃止の原因

当該転換社債は、株式への転換請求が進んだことにより、平成 28 年 12 月 8 日に発行残高である上場額面総額が 3 億円未満となり、上場廃止基準に該当するため、株式会社東京証券取引所での当該転換社債の上場は廃止されることとなります。

2. 上場廃止日

平成 29 年 1 月 13 日

(注)平成 28 年 12 月 12 日から平成 29 年 1 月 12 日まで整理銘柄指定期間となります。

3. 当該転換社債に関する事項

- (1) 銘柄 テンポホールディングス株式会社 130%コールオプション条項付第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)
- (2) 発行残高 206 百万円(平成 28 年 12 月 8 日現在)
- (3) 転換価額 929.1 円
- (4) 発行株式 普通株式

4. 当該転換社債の今後の取り扱い

当該転換社債は、平成 29 年 1 月 13 日をもちまして上場廃止となりますが、当該転換社債の償還期限は平成 30 年 9 月 19 日、転換請求期間満了日は平成 30 年 9 月 14 日となっております。従いまして、上場廃止後も転換請求期間満了日までは、所定の手続きにより上場普通株式への転換を引き続き行うことができます。

以 上